

第23回

参議院議員通常選挙

【投票日】

7月21日 7時～20時

自分のために。

明日のために、

一票の力を、

7月21日(日)は第23回参議院議員通常選挙の投票日です。
より良い明日の日本を創造するために、私たちの代表を選ぶ
大事な選挙です。棄権することなく投票に行きましょう。

第23回参議院議員通常選挙

【公示日】

7月4日（木）

【投票日】

7月21日（日）7時～20時

【期日前投票及び不在者投票】

期 間 7月5日（金）～7月20日（土）

時 間 8時30分～20時

場 所 桂川町役場2階 201 会議室

【開票日】

7月21日（日）21時～

（桂川町住民センター 大ホール）

【投票ができる人】

- ①平成5年7月22日までに生まれた日本国籍の人
 - ②平成25年4月3日までに桂川町に転入届をし、引き続き町内に住んでいる人
 - ③公民権停止等の欠格事項に該当しない人
- 以上の要件をすべて満たし、桂川町の選挙人名簿に登録されている人です。

【投票の方法】

今回の選挙は、参議院福岡県選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙があります。投票の順序は、先に参議院福岡県選出議員選挙（うすい黄色の投票用紙）の投票を行い、次に参議院比例代表選出議員選挙（白色の投票用紙）の投票を行います。

【期日前投票及び不在者投票】

投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票に行けない人は、「期日前投票所及び不在者投票所」で事前に投票ができます。投票所入場券をご持参の上、お越しください。

場所は、桂川町役場2階(201 会議室)です。（投票所入場券は、はがきで各個人宛に郵送しています。）

【指定施設での不在者投票】

不在者投票ができる病院、老人ホームなどに入院（入所）している人は、その病院・施設で投票することができます。手続きの方法については、入院（入所）している病院・施設にお問合せください。

【郵便等による不在者投票】

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険法の要介護者（いずれも一定の要件が必要）で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅から郵便で投票することができます。郵便投票証明書を添えて7月17日（水）の午後5時までに選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。※事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です。お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

今回の選挙から…

- ▶ 成年被後見人の方々の選挙権が回復します
- ▶ インターネット選挙運動が解禁されます

詳しくは、総務省のHPをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/

または、 で

【選挙に関するお問い合わせ】

桂川町選挙管理委員会（桂川町役場 総務課内） ☎ 65・1100